

2016年度育成料のあり方検討部会（第3回） 議事要旨

日 時：2016年8月19日（金）18：00～20：00

会 場：市庁舎 会議室 10-4

議事次第：

- 1 開会
- 2 議題
育成料のあり方について
- 3 閉会

配布資料：

- 資料1 検討部会席次
- 資料2 学童保育クラブ育成料 比較一覧【1】～【4】
- 資料3 国の徴収金（保育料）基準額表（月額）【参考】

出席者：

氏名	所属	出欠
◎金子 和正	家政学院大学	出
藤田 義江	町田市社会福祉協議会	出
大野 浩子	NPO 法人子ども広場あそべこどもたち	出
櫻井 幹也	町田市公立小学校校長会	欠
澤井 宏行	町田商工会議所	出
大森 雅代	町田市中学校 PTA 連合会	出
白井 信昭	市民	出
小林 園子	こばやし会計事務所	出

◎部会長

司会： ただいまから第3回育成料のあり方検討部会を始めさせていただきます。きょうは櫻井委員から欠席の連絡が入っております。9月8日には、子ども・子育て会議が予定されており、そこで部会の中間報告を行う予定になっています。本日の会議で、中間報告のまとめまで詰めていただければと思います。よろしくお願いいたします。本日は傍聴の方はおられません。

〔事務局より配付資料の確認〕

司会： それでは、ここからの進行は金子部会長にお渡ししたいと思います。

金子部会長： 学童保育クラブの利用者負担率は、国は運営経費の利用者負担率を50%としていますが、実際は約18%となっています。第2回部会では、子ども・子育て新制度導入に伴い、学童保育クラブ運営費は約7,400万円増額しており、児童一人当たり1万6,000円の増額であるとの報告を受けています。子どもの総数は減っていますが、共働き世帯の増加等で学童保育クラブの入会児童数は年々増加しており、今後どのように対応するか十分に検討してなくてはならない状況です。きょうの部会では、前回までの議論を振り返りつつ、その前提には質も忘れないでいただきたい。数字だけにとらわれず様々な観点から考えていただき、適切な育成料のあり方について一定の方向性を示すことができればと思います。

〔事務局より資料説明〕

金子部会長： 資料2は、受益者負担率20%、21%、25%、そして国基準の負担率50%の4案のシミュレーションです。最大の負担率50%を7階層で見ると、所得が一番多い人が現行より18,000円増の24,000円、全体では平均10,500円の増額となります。具体的に適正な受益者負担率はどの程度か、この4案が大きな資料になると思います。今回は育成料増額の急激な影響を緩和するために、受益者負担率がこの4つのうちの何%が妥当か結論に至ればよいと思います。市からは適宜見直していきたいとの意向があるようですが、受益者負担を維持するために、またどこかで見直しをしなければいけません。どのぐらいの頻度で見直していけばいいかも課題です。二つ目は、育成料は現状どおり定額とすべきかどうかです。資料2の上側が定額制度、下が階層別減免の見直し案です。福祉的な配慮で階層別減免とする場合に階層別に設定すべきかどうかです。

小林委員： こちらの育成料の比較の表で、第2子の減額は込みということですが、それぞれの階層別の込みの金額とか人数とかいうのはわかるんでしょうか。

児童青少年課長： 第2子の方の分は、市では半額になっています。その半額という形で、資料2の1枚目のところを見ていただいたときに、下の階層別の減免では②の均等割のところには第2子の方々の人数というのをに入れております。ですので、⑦の方が42人いらっしゃいますが、第2子の方がこの階層に当たる方であっても、あくまでも目安ということで数字を出していますので、②の均等割の中に第2子の方々の部分を反映させた形です。

白井委員： 関連して、今の均等割のところの3,000円の242人中で第2子分というのは何人分ですか。

児童青少年課長： きょうだい減免の適用者が230名です。

小林委員： 現行では第2子は半額になっています。八王子市の育成料は7,000円で、同時入所の2人目以降は4,500円と50%より高くなっています。組み合わせを考えるときに半額以外の選択肢はあるのでしょうか。例えば、第2子の金額を一部増額することで、所得割の高い層の増加額を抑え均衡をはかるのも議論の範囲でしょうか。

児童青少年課長： 第2子の減免は、必ず2分の1でなければいけないということはありませんが、条例により定めていますので、変える場合には条例改正が必要になります。

子ども総務課長： アンケート結果で、子どもの多い世帯に配慮した育成料がよいとする意見が7割程度あること、また、現在の保育料が第2子以降は2分の1になっていることから2分の1で算定しています。別の案がいいとのことであればご意見をいただければと思います。

金子部会長： 子どもが増加するかもしれないし、もっと減るかもしれませんが、あくまでも今捉えられる数字で検討することになります。問題は何年のスパンぐらいで見直していくかです。

澤井委員： 負担面では所得年収が高い人が負担感は少ないので、負担するべきという発想になってしまいますが、近隣都市では応能制度を採用している自治体は少なく3市ぐらいしかありません。根底に流れている考え方みたいなものがあるのでしょうか。

児童青少年課長： 学童保育は公の施設と位置付けており、育成料は使用料という考え方になります。施設を使用するという考え方に基づいて育成料は考えられています。保育料のようにサービスに対する対価という形ではありません。保育料は、国でも示し

ているとおりに応能負担の階層が決まっていますが、育成料の場合は基本的には公平性という観点から、使用料の金額に差をつけるということはあまり望ましくないという考え方があります。ただ、その中でも使用料をふやす、ふやさないではなく、使用料に対して減免をすることは認められます。

子ども総務課長： 学童保育がそのような制度で始まっていることから、階層別を導入している市も始めたばかりだと思います。もしかしたら階層別が徐々に広がっていくかもしれません。

藤田委員： 私は定額に賛成です。保護者の中には、うちはこれだけ払っている、何でサービスが悪いのかという方もいます。学校が休みのときには1日、他は半日なので、定額のほうが説明しやすいと感じます。きょうだい関係では、世の中が子どもを産みましようと言っている中で、利用者が安心して払える金額が良いと感じます。

金子部会長： アンケートの調査報告書26ページに、応能負担で所得の低い世帯へ配慮すべきとの意見が約7割です。現場では定額でという気持ちがあるかもしれませんが、所得の低い人には配慮、高い人には逆だと応能でいいと思います。

大野委員： パートで働いているお母さんは、扶養内で1週間に15時間程度で月に何万円しか稼がない人と、どうしても預けて働かないといけないお母さんとの差が出てしまいます。働きに出るか、子どもを預けるか、どちらを取るかというお金の問題も大きいと思いました。これだけ上がったんだから、どれだけのことをしてくれるの？何が変わったの？と思われると思います。

澤井委員： 共働きで所得が800万円や1,000万円の人達と、シングルマザー等で働かざるを得ない人たちが預けるのは明確に違うと思います。アンケートを見て、高所得者が負担すべきだと思っていましたが、一方で、アンケートだと良心が働くから配慮すべきに丸をつけるのですが、実際に自分たちがサービスを享受する側になったときにどうなるのかという怖さがあります。だからこそ、上げなければいけないということを国の指導等ではなく、全体的に人件費も物も上がっているから、やむをえないという合意形成を丁寧にやらないと、なぜ上げたのだという意見が出そうです。

児童青少年課長： サービスの質については、アンケートでもご意見をいただいております。当然受けとめなければいけないと思います。しかし、今回の負担率の課題は、経費がふえている現状で、今回の育成料のあり方を検討するにあたり、市が学童保育サービスを提供する中で、国が示している受益者負担率と実際の負担率の乖離と、新制度に

よって運営費が増加しているといった観点から、育成料をこのままにすべきか、適正な利用料をどう考えるかという点を含めて考えていただいていると思います。

子ども総務課長： サービスの部分は、2015年4月からの新制度で国の基準に合わせて指導員の人数がふえて、サービスを重厚にしたためにコストが上がっています。あと、資料2では子どもの人数が減っていますが、この数字は古いもので、実際はそんなに減らずに、学童保育を使う方の人数は今後もふえていくだろうと見ています。その中で、安定した学童保育を継続するには、公費の部分を適切にというところで、ご議論いただいているとご理解いただければと思います。

白井委員： 意見を含めてですが、働く親を支えるという意味でいうと、上げないでほしいというのが大前提にあります。あとは安心して預ける場所として、学童に預けようと思ってほしいという意味もあり、高かったら預けるのをやめるという人がふえると、「まちとも」の現状を考えると、とても安心して放課後が過ごせないという状況だと思います。どうしてもというのであれば、アンケートでは1,000円程度の値上げが多いので、マックスはどの辺かと考えたときに、私は階層を入れたほうが良いと思っています。階層を入れているところでも、小金井はおやつ代を含んで9,000円が多分マックスで、町田はおやつ代が1,500円設定になっているので、マックスは7,500円ぐらいかと思います。それで、資料2の負担率20%でシミュレーションすると、⑤の7,300円あたりがマックスになるので、そうするともう⑥⑦は7,300円にして階層が5になります。実質として317人と42人の人々は、本当はもう少し払うべきだけれども、そこはいいことにするような単純なイメージです。③の階層の人々は少なくとも負担感が減るということで、応能負担の部分が入ってくるのでいいと思います。

金子部会長： 資料2の負担率50%はさすがにないと思いますが、20%、21%、25%あたりから検討されればいいかなと思います。

澤井委員： 上げなければ上げないほうが一番いいと思いますが、昨年からサービスレベルは上がっていますし、今後も向上していくでしょうから、上げざるを得ないと思います。アンケート結果だけをのみ込むと、それ相応の負担をしてもいいという傾向が出ていますので、階層別がいいという気がします。額については何年かおきに見直していくべきでしょうし、アンケートでも人件費の高騰や社会情勢に合わせて見直す必要が最多になっているので、低めに抑えてしまうと次のハードルがまた高くなってしまいますので、ここは21%や25%ぐらいのほうが、中をとって21%という感じはします。

藤田委員： 人手不足で、泣きたいぐらいの現状で仕事をしています。現場としては、どっちにしてもふやしてくれたほうが現場にもお金が来るので、本当に賃金を上げたいぐらいです。でも決められた額で上げられないので。苦勞して現場をやっていますので、幾らかでもふやしてもらえればと思います。

大森委員： 私の周りにも学童に入れているお母様達があります。母子家庭で一生懸命働いて見てくれるところがないから預けている人もいますし、共働きの方もいます。安くしてと言っている人もいますが、それほど困ってはいない人も多と思います。経費の半分以上も行政が負担しており、この階層区分はすごくいいと思います。

金子部会長： 資料2の負担率20%は、1,000円というのは区切りがいいですが、階層別になると全然違ってきます。一律の定額制よりも階層別がいいというのが大方の委員の意見ということでよろしいですか。それを念頭に4案を見ると、20%、21%あたりが妥当かと思います。これから何年後に見直しがあるかということもありますが、あまり小さな幅でやっていくと、毎回2年置きぐらいにずっと見直しをしなければいけないので、最初からもう少し先を考えてやれよという話ですね。

子ども総務課長： 保育料に関しては、国の基準は8階層で、収入によって次の段階にいったときに極端に上がってしまうということを避けるために、差を極力少なくすることで階層をふやして、町田市では24階層に分かれています。反対に先ほど国立市の5階層程度でもいいという意見もあります。それはそれで作り直しはできます。

澤井委員： 僕は平均金額が2,500円以上上がってもいいと思います。新制度に伴って、1,000円ぐらいというのが比較一覧【1】だったので、僕は2,500円以上上がっているのかと思っていましたが、所得よってふえ方は違いますし、ただしそうは言いながら、比較一覧【1】だと、400万円未満がマイナス1,000円になるので、これはちょっと行き過ぎなのかなと思っています。比較一覧【3】だと、400万円未満がプラマイゼロで、この辺の人達はいいい数字でおさまります。

大野委員： 持続可能な運営は自分の団体もテーマでもあります。4番は入れないで、1から3のまん中くらいが良いと思います。

児童青少年課長： このシミュレーションでは、一応定額制度・階層別減免で、受益者負担率を何%程度というような観点で見ていただくとよいと思います。

澤井委員： 単価という点からすれば、負担率が20%だったら20%ぐらい、可処分所得に応じてバランスを見られたらどうかと最初に思いました。

金子部会長： 平均 1,000 円と言っても所得によって増減額にもものすごく開きがあります。

この増加額が所得の少ない人と 1,000 万円ぐらいの人とは全然違います。応能なので、高額所得の人はある程度上げて、低い所得の人にサービスが行き渡るようにです。

考え方は公正でいいですね。大方比較一覧【2】ぐらいということでしょうか。

子ども総務課長： 応能負担でそれこそ収入に対してそのまま真っすぐの率で全世帯をやると、低いほうはよいのですが、高い方はすごい負担額になってしまいます。保育料などは曲線を描く形をつくっています。低いほうは少し膨らませます。そのかわりに上の方は少し下がります。このシミュレーションは真っすぐの率で上げているものなので、最高額の部分はあくまで目安として見ていただければと思います。

指導室長： 比較一覧【1】【2】の場合、負担額がマイナスになる人が出てきます。上げる話をしておきながら、一方で今より下がる人が出るのはどうかと思います。

子ども総務課長： 応能負担の考え方からすると、下の人は必ず下がります。

指導室長： 現状維持と上がる人という考え方が納得しやすいのではないかと思います。

今まで 6,000 円払っていた人が 5,000 円台になってしまうという人が出てくるのは、考え方はそうなのでしょうが、何となく不公平感というか、心情的に釈然としない思いが残ります。そういう意味では、比較一覧【3】は下がる人が誰もいないので納得しやすかったりします。

藤田委員： 私は定額にこだわってしまうのですが、収入というものは努力をしてそれだけのものをもらっているわけだから、一律でもいいかと思います。

小林委員： このシミュレーションはあくまでも応能負担の直線で、かつ国の徴収金基準額表に基づいているとのことでした。例えば受益者負担率 20%の比較一覧【1】②では唯一所得割課税が 4 万円未満の方現行より減額となっていますが、このシミュレーション通りに、絶対にマイナスにしなければいけないということはないと思います。つまり現行からの増減額において、マイナスに出ているところをゼロにするという考え方もあります。一方で、高い所得層は、その部分に関して、シミュレーションをなだらかな曲線にする形で比較一覧【3】の 25%はご意見としてはあるかと思います。ただし、そうすると、所得の一番高い方が今の 6,000 円から 1 万 2,000 円と倍になる結果となっています。アンケートで確かに上げてもいいとは言っているけれども、倍はあまりな金額です。そこは負担額には上限を決めて、所得の高い層はある程度なだらかな曲線にして増えていく形がいいのではないかと思います。定額法で値上げする

と、所得の低い方々も高い方と同じ金額が値上げになってしまい、逆に低い方の値上げのインパクトが結構大きく感じます。その点で私は応能負担がいいと感じています。

金子部会長： 階層の見直しはできますか。応能負担の階層別にしようという考え方が多く出ています。それから今の高所得者が倍額になるもの問題だということです。

指導室長： 例えば比較一覧【3】の案だとして、これを題材に考えたとして、③の階層が現状維持です。②の階層はプラス1,500円ですね。ここが1,500円上がって③は現状維持というのは、特に問題はないのでしょうか。

児童青少年課長： ②は第2子ですとか均等割世帯ですけれども、ゼロをベースにというよりも実際に一番多い段階の⑤、ここが本来はベースになるはずで、大半がこの⑤の中に入ってくるので。なので⑤を基軸に、④、③、②を減免をしています。

指導室長： 表のつくりだと理解できるのですが、受け取る側の感覚が、表のつくりとして理屈がわかるかどうかよりも、感覚的に上がった、上がらないということが一番考えると思うので、そういう受けとめからして、多分ゼロの人たちをベースに考えてしまうのではないかと思います。

金子部会長： ここで階層の考え方は、議論の枠の外になりますよね。ゼロに行くのは23%ぐらいでしょうか。そのときの階層の一番高い人はどのぐらいの応能負担になるのでしょうか。

子ども総務課長： 今、同時進行で保育料のあり方検討も行っています。均等割のみの世帯で、何千円も上がるのは普通は考えられない話です。先ほどの低所得者に配慮してという考え方がありますが、それでもマイナスにしないと、どこを基点にということになります。均等割の方は低所得に入りますが、育成料だけがすごく上がるとなると、保育料との関係で、そこをどう見るかということになります。

金子部会長： 【2】と【3】の間のパーセンテージをもってこられないかと思います。マイナスではなくてゼロになると思うんです。そのときに⑦が現行増減でいくらぐらいになるのか。これが5,000円ぐらいだったらちょうどいいと思っています。

児童青少年課長： 比較一覧の【2】と【3】の間の部分が出ればということですね。

白井委員： どのシミュレーションでも育成料のマックスの額が、町田市は堂々の1位になってしまいます。個人的には大多数を占める⑤の階層を7,500円ぐらいにとどめて、アンケートで60%以上の方が支持している、賃金指数や物価等社会情勢などを考慮して見直しをすすめていく、という方針でいくのがいいと思います。

小林委員： 均等割課税世帯 242 名の大半は第 2 子で、実質 12 名です。均等割世帯 12 名、第 2 子分 230 名と分けたシミュレーションがより望ましいと思います。本来の非課税世帯の部分に関しては、1,500 円上げるのは高いと思うので、福祉政策というか、施策の一環としても非課税世帯、均等割課税世帯はゼロのような前提を置いて、第 2 子分は別枠でシミュレーションしていただくのがいいと思います。

子ども総務課長： 先ほどいろいろご発言いただき、例えば今言ったマイナスはつくりたくない、階層は少なくともいいのではないかと、その辺で、ただここもやはり人数の関係と収入の関係とでバランスをとらなければいけませんので、皆様のご意見に基づいた、よりそれに近いシミュレーションを次回までには準備できると思います。

金子部会長： 理想は負担率を 50%にできるだけ近くするというのですが、また 3 年後ぐらいに育成料を見直しましょうということが一つですね。二つ目に、これからの具体的な育成料が、福祉的な配慮も考えて応能負担という階層別にするのか、あるいは定額にするのか。最後三つ目は、今回提示された資料 2 の 4 案でどれですかという、いろいろな意見が出ましたけれども、負担率 20%と 50%はないでしょうということで、21%と 25%あたりを審議していて、すぐにシミュレーションできないというんですけれども、③所得割でマイナスが出なくなる 23%前後。25%よりもちょっと少ないけれども、いい資料になりますよね。25%が一番いいのかもしれませんが、25%はちょっときついかないというので、23%だとこれがゼロ円になって、そうすると一番高所得者の負担も倍にはならないです。

金子部会長： 一度負担率 23%を階層別と受益者負担の形でシミュレーションしてまとめさせていただき、それを 9 月 8 日の子ども・子育て会議の委員の方に提出する形で中間報告を予定しております。それでは、事務局に進行を戻したいと思います。

司会： 会長のほうから確認がありましたように、見直しは 3 年後というところで考えさせていただければと思います。福祉的配慮の階層というところと、負担率 23%程度で、高所得者の方も倍にならないようにシミュレーションを次回までに作成して提出したいと思います。9 月 8 日の前に中間報告（案）を皆さんにお配りできればと思っております。9 月 8 日の子ども・子育て会議の次は 9 月 30 日金曜になっております。それでは、第 3 回の育成料あり方検討部会について終わりたいと思います。どうもありがとうございました。